

2012 年度事業計画書

2012 年度事業計画概要

2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は SCJ の活動環境を一変させた。この未曾有の大災害に対して国内外より SCJ にこれまでに提供された資金援助は合計で 6,400 万米ドルにも達している。この多大なる期待に応えるべく、SCJ は「教育」「保護」「子どもにやさしい地域社会づくり」の三本柱から成る事業計画を策定し、宮城・岩手・福島の三県で向こう 5 年間にわたって復興支援を進めて行くことになった。

SCJ はこれまでも小規模には日本国内で子どもの意見表明権を実現するための活動を続けてきた。しかし、日本国内で発生した災害に対して支援を行うのは今回が初めてであり、しかも 1 年当たりの復興支援予算は昨年度の SCJ 全体の年間予算額に匹敵する。これほど大規模に日本国内で子どもたちへの支援活動を実施することは、SCJ にとって日本の政府・企業・市民にその活動を間近で見てもらう貴重な機会となる。その結果として SCJ への認知度が向上すれば、支援の更なる拡大につながり、日本はもとより、世界のより多くの子どもたちを救うことになる。

以上の認識のうえに立ち、SCJ は 2012 年度事業計画の中心を東日本大震災復興支援に置く。具体的には 5 年間で総額 60 億円に及ぶ復興支援を実施すべく必要とされる人員の確保と組織体制の確立を早急に進める。そのうえで企業および個人に対して SCJ の震災復興支援活動について質の高い報告を行うとともに、海外も含む SCJ 全体の活動への支援の継続をお願いしていく。幸い、日本社会全般の東日本大震災への高い関心を反映して、過去には SCJ とは接点の無かった企業からも支援や連携事業の提案が続いており、これらを着実に実施し、その成果を報告していくことでこれら企業からの信頼を獲得し、より長期的な連携・協力関係を築いていきたい。個人寄付者についても、従来は海外の発展途上国への支援活動に関心がある層としか接点が無かったが、今回の震災ではより広い層からの支援が SCJ に届けられている。ソーシャル・メディアを含む様々な手段を使って SCJ の救援・復興支援活動の進捗や成果をタイムリーに伝えることによって、これらの新規個人寄付者を一度限りの寄付に留まらない、より継続的な寄付者へとコンバートしていくことが必要である。

一方、従来から継続しているアジアをはじめとする海外での支援活動については、日本の震災に国内外の関心が集まるなかで海外の子どもたちへの支援が忘れ去られることがあってはならないとの立場から、基本的に昨年までと同様のレベルのコミットメントを維持する。ただし東日本大震災の影響で海外向けの寄付が減少傾向にある

ことにも配慮し、今年から準備を進めてきたネパールの JICA コンサル案件やインドでの BOP 案件(企業による途上国の市場開拓と貧困削減を合体させる事業)など、自己資金を獲得できる事業を本格的に推進する。さらに今年から来年にかけて深刻化が憂慮されている東アフリカの食糧危機に対応するため、ケニアにおいて新規事業を開始する。

最後に、公益社団法人として社会的な説明責任を果たすとともに、急速に拡大する組織の管理運営体制を向上させるため、諸規定の整備を含む内部統制の確立、リスク管理の徹底、人事制度の整備を進める。

事業計画詳細

I. 海外支援事業

1. アフガニスタン事業

1-1. 事業名: 中央高地バーミヤン州 教育復興支援事業(第2期)

事業地域: バーミヤン州(バーミヤン中央郡または周辺の各郡)

事業期間: 2012年1月1日から2011年12月31日(予定)

事業内容:

[事業の大枠]

紛争と貧困の影響下にあるバーミヤン州の子どもたちが質の高い教育を受けられるよう、コミュニティと学校が主体となる教育環境を整備する。具体的には(1) 公立学校を対象とした校舎建設・増築および教員研修、(2) 幼児期の子どもを対象とした就学前教育、(3) 学齢期の子どもを対象とした保健教育を実施する。

[対象人口]

3,000人(直接裨益者)、85,000人(間接裨益者)

[活動の紹介]

- ・学校校舎建設・増築、教員研修
 - 学校校舎建設・増築
 - 暴力・体罰に頼らない指導能力研修および学校運営能力強化研修の実施
- ・就学前教育(4~6歳児を対象)
 - 就学前教育グループと就学前教育サポート委員会の形成
 - ファシリテーター研修、就学前教育の実施
 - 保護者を対象とするペアレンティング・スキル研修
 - 就学前教育キットの配布
- ・子ども保健教育
 - 子ども保健教育グループの形成
 - 保健教育ファシリテーター研修と保健教育の実施

[主な資金の使途]

学校建設(資材、労賃)、研修費用、就学前教育キットの調達と配布、研修講師謝礼、研修参加者への交通費補助

[期待される効果]

- ・学校校舎増築、学校修復、各種教員研修により、子どもたちが安全かつ効果的に授業を受けられる環境が整備される。
- ・就学前教育により学校教育への適応力や認知能力・思考力が育まれ、学校教育における就学率と定着率が改善される。
- ・保健・栄養・衛生に関する知識子どもたちに伝えることにより、子どもたちとその家族の感染症予防および対応能力が強化される。

2. イラク事業

2-1. 事業名: イラク南部バスラ県におけるコミュニティ参画型学校修復・運営改善事業(第2期)

事業地域: バスラ県

事業期間: 2011年7月18日から2012年7月17日(継続)

事業内容:

[事業の大枠]

第2期では、第1期(2010年10月~2011年7月)に設立した学校運営委員会や子ども会、そして教職員の能力や組織、連携が強化されて学校改善活動が活発化し、物理的にも子どもの学習環境が明確に改善されることを目標とする。具体的には、第1期で学校運営委員会が策定した学校改善計画に基づき、学校運営委員会と協力して学校の修復、備品の整備を行うとともに、研修や活動支援を通して、委員会や子ども会の活動強化、組織強化を行う。また、委員会や子ども会の連携を支援する。さらに、教職員研修の内容を深化、拡大させ、今後の指導者人材を育てることを行う。

[対象人口]

直接 13,916人(うち子ども10,000人/大人3,916人)

[活動の紹介]

- ・学校改善計画に基づいた学校運営委員会の活動支援。
- ・学校運営委員会の活動報告会開催による親・地域住民の意識啓発。
- ・学校施設修築。
- ・机、椅子等の学校備品の提供。
- ・学校環境の整備(清掃活動支援、衛生教育研修)。
- ・能力強化研修(学校運営委員会の評価能力向上、教員や学校運営委員会の子ども参加に対する理解の向上)。
- ・子ども会活動支援(子どもたちの学校改善に対する意識の向上)。

[主な資金の使途]

学校修築、机・椅子等の備品供与、研修費(学校運営委員会能力強化・教職員能力強化)、子ども会活動費

[期待される効果]

- ・12の学校運営委員会が第1期に作成した学校改善計画に基づいた学校改善活動を主導する。
- ・修築や備品提供により、約10,000人の子どもが通う学校施設の物理的環境が改善する。
- ・親や地域住民の延べ1,200人が学校運営委員会の報告会に参加、延べ2,000人が子ども会イベントに参加し、それぞれの活動や子ども参加に対する理解を深める。
- ・子ども会の活動を通して、約10,000人の子どもたちが学習環境の改善に向けた働きかけができるようになる。
- ・12施設20校の全教職員(500人)が子ども参加についての理解を深める。

2-2. 事業名: イラク南部バスラ県におけるコミュニティ参画型学校修復・運営改善事業(第3期)

事業地域: バスラ県

事業期間: 2012年7月18日から2013年7月17日(予定)

事業内容:

[事業の大枠]

第2期からの継続事業として、第3期では、組織や関係者、活動のさらなる強化・活性化とともに、各組織のネットワーク化を行い、「様々な関係者の参加・協力のもとで実施される学校運営・改善が継続して行われる活動として定着すること」を目標とする。具体的には、各関係者への啓発、学校運営委員会による計画立案とその実施を繰り返すとともに、各委員会の活動を支援する現地のネットワーク体制の整備や成功事例の調査等を通して、様々な関係者の協働による学校改善活動が定着することを目指す。また、学校における子ども参加を現地の人々が主導できるよう、教員の子ども参加ネットワークの立ち上げ、研修・実習を通じた子ども参加のトレーナーの育成や子ども会総会の開催を行う。第3期には対象校を増やし、学校運営委員会や子ども会の立ち上げ等、第1期より行ってきた活動を新たに10施設20校で開始する。

3. スリランカ事業

3-1. 事業名: スリランカ東部トリンコマレ県における幼い子どものケア事業

事業地域: スリランカ東部州トリンコマレ県の6郡(ゴマランカタウェラ、モラウェワ、ムトゥール、パダピスリプラ、セルウィラ、ブルーガル)

事業期間:2011年12月1日から2012年11月30日(継続)

事業内容:

[事業の大枠]

地方当局や村落共同体、保護者や現地NGOとの連携を通じて、乳幼児期にある子どもたちの認知的、情緒的、社会的、身体的能力の発達(ECCD)を促すケア体制を構築・強化する。

[対象人口]

3-5歳児1,050人、保護者2,100人、ECCDセンター教員70人、ECCD運営委員会委員525名ならびに州政府関係者約10名(間接裨益者は対象地域の全住民約87,000人)。

[活動の紹介]

- ・帰還間もない村々でのECCD設備の提供と洪水の影響を受けたECCDセンター整備。
- ・園庭の整備。
- ・遊具・教材の提供。
- ・ECCD教員研修の実施(フォローアッププログラム)。
- ・ECCD教員の相互交流プログラムの実施。
- ・ECCDの質を担保するための特別研修の実施。
- ・東部州早期幼児教育局に対する能力強化研修の実施。
- ・ECCD運営委員会に対する研修。
- ・所得創出活動のフォローアップを通じた成果と学びの共有。
- ・家庭訪問型ECCDネットワークと連携した菜園の実施。

[主な資金の使途]

ECCD施設および関連施設整備のための資材・労賃、各種研修・ワークショップ開催費、各種キットなど配布物の調達費、所得創出活動の原資

[期待される効果]

- ・事業対象地域におけるECCD環境整備が完了する。
- ・ECCD教員が研修で得た知識・経験を生かし、継続して質の高いECCD教育を実践する。
- ・ECCD運営委員会がコミュニティの協力を得ながら、栄養補助食を提供できるようになる。

3-2. 事業名:ワンニ地域における生活再建支援事業(緊急支援事業)

事業地域:スリランカ北部州キリノッチ県、ムライティブ県

事業期間:2011年12月1日から2012年11月30日(継続)

事業内容:

[事業の大枠]

ワンニ地域の帰還民に対して生計支援を実施することで、対象世帯の現金収入の回復と、子どもたちやその家族の生活の安定を目指すともに、仮設住居と簡易トイレの支援を行うことにより、子ども達の住環境を改善し、保護者が生計再建に注力するための環境を整える。

[対象人口]

北部帰還民 1,500 世帯

[活動の紹介]

- ・生計活動の立ち上げに必要な物資(種子や農具、家禽や家畜、工具類など)の配布。
- ・生計活動に対する技術普及員による技術指導と巡回訪問
仮設住居および簡易トイレの提供。

[主な資金の使途]

生計活動及び仮設住居建設のための資材・労賃、各種研修費

[期待される効果]

- ・生計手段を持たない帰還民世帯が現金収入機会を獲得し、生活の安定の道が開ける。
- ・安定して生活が可能な住居が整備されることで、帰還民世帯の子どもの保護者が生活の再建に注力できる環境が整えられる。

3-3. 事業名: マータラ県における教育・防災支援事業

事業地域: スリランカ南部州マータラ県

事業期間: 2011年8月1日から2012年1月31日(継続)

事業内容:

[事業の大枠]

南部州マータラ県の社会的に疎外された環境に暮らす対象校の子どもたちに安全と安心を将来にわたって確保するとともに、子供にやさしい環境で学習できる機会を提供する。

[対象人口]

マータラ県アパリヤッカ中高一貫校に通う6年生(11歳)から13年生(18歳)の子どもたち 250 人と学校教員 14 人

[活動の紹介]

- ・学校校舎、衛生設備の修復。
- ・学校での子ども防災活動委員会の設置。
- ・子ども防災活動委員会による学校環境のアセスメントのサポート。
- ・学校の安全計画策定における子どもの参加を促すためのサポート。
- ・学校運営委員会や地方自治体、地域防災センターと協力して災害時における

安全地帯の確認と防災活動の実施。

[主な資金の使途]

校内環境整備費用(校舎の修繕・衛生設備の修繕など)、防災対策費用(各種研修・避難訓練・専門家費用等など)、現地スタッフおよび通信・車輛関連費用(運転手・燃料・維持費など)

[期待される効果]

- ・対象校での安全に学習できる環境が整う。
- ・200人以上の子どもたちが、様々な防災活動への参加を通じて防災意識を高めることができる。
- ・教師を含む500人以上の大人が、災害に対して適切に対応できるような知識・能力を身につける。

3-4. 事業名: マータラ県における子どもにやさしい教育環境創出事業

事業地域: スリランカ南部州マータラ県

事業期間: 2011年6月15日から2012年5月14日(継続)

事業内容:

[事業の大枠]

不衛生な公衆衛生設備や土砂崩れの危険など、劣悪な環境の中での勉強を余儀なくされているスリランカ南部マータラ県ハッタトゥワ小中一貫校の子どもたちに、より良い教育環境を提供するため、学校設備の修復と衛生設備の改善を実施する。

[対象人口]

ハッタトゥワ小中一貫校に通う1年生～11年生の子どもたち250人および教員20人

[活動の紹介]

- ・学校校舎、図書室の修復。
- ・机・椅子、その他教室備品、図書室に置く書籍の購入。
- ・衛生設備の新設。
- ・子どもに優しい学習環境研修。
- ・異なるコミュニティ出身の子どもを対象とした平和教育。

[主な資金の使途]

校内環境整備費用(校舎・図書室の修復・衛生設備の新設など)、研修費用、現地スタッフおよび通信・車輛関連費用(運転手・燃料・維持費など)

[期待される効果]

- ・対象校で子どもに優しい安全で清潔に学習できる環境が整う。
- ・子どもたちが、平和教育を通じて異なる文化や習慣を学び、寛容の精神を養う。

3-5. 事業名:ウバ州バドゥツラ県における教育支援事業

事業地域:スリランカウバ州バドゥツラ県

事業期間:2011年6月1日から2012年5月31日(継続)

事業内容:

[事業の大枠]

バドゥツラ郡の茶葉農園に働くコミュニティの人々とその子どもたちに、質の高い幼児教育を受ける機会を提供する。

[対象人口]

バドゥツラ郡の茶葉農園に働くコミュニティの3~6歳の子どもたち 300名
幼児教室の教員、幼児教室運営委員会約30名

[活動の紹介]

- ・託児所5校の修復。
- ・幼児教室に通う300名の子どもたちへの遊具、学用品の配布。
- ・幼児教室の遊び場の整備。
- ・幼児教室運営委員会の形成および強化研修の実施。
- ・幼児教室教員の研修の実施。
- ・幼児教室に通う子どものうち、栄養失調や成長阻害が見られる子どもへの栄養補助食の配布、母親に対する栄養に関する研修の実施。

[主な資金の使途]

校内環境整備費用(校舎・図書室の修復・衛生設備の新設など)、研修費用、現地スタッフ幼児教室整備費用(教室の修復、遊具・学用品の配布、遊び場の整備など)、保護者や教員の研修費用、栄養補助食の配布、現地スタッフ人件費および通信・車輛関連費用(運転手・燃料・維持費など)

[期待される効果]

- ・コミュニティに暮らす300名の子どもたちが、整備された環境下で質の高い幼児教育を受けられるようになる。
- ・幼児教室運営委員会の形成を通して、コミュニティの人々が将来にわたって幼児教室を運営・管理する能力を養うことができるようになる。
- ・幼児教室教員研修を通して、教員が幼児教育に対する基礎的な知識、子どもにやさしい指導法を身に付け実践できるようになる。
- ・幼児教室に通う子どもの栄養環境が改善される。

4. ベトナム事業

4-1. 事業名:総合的子どもの発達事業

事業地域:イエンバイ省ルックイエン郡

事業期間:2010年1月~2012年1月(継続)

事業内容:

[事業の大枠]

国連子どもの権利条約の「安全に健康に育つ権利(6条/24条)」を達成するため、イエンバイ省保健局とのパートナーシップにて、乳幼児の発育の促進を目指す。

[対象人数]

2歳未満児約600名、妊産婦400名、周産期女性約5,000名。

[活動の紹介]

- ・栄養改善のため、子どもの体重測定と親への栄養教育を行う。
- ・集落レベルで母乳育児の推進活動を展開する。
- ・野菜や果物の栽培方法に関する研修の実施。
- ・妊婦への産前検診実施体制を強化し、妊産期女性を対象に出産・育児の研修を行う。
- ・地域の保健スタッフに専門的な研修を実施する。
- ・地域の各レベル行政担当官に事業監理の方法を研修する。

[主な資金の使途]

研修費、診療所機材費、教育広報用教材購入費など。

[期待される効果]

- ・地域内での2歳未満児の栄養不良率が1%-10%削減される。
- ・コミュニティにおける栄養教育プログラムや妊産婦検診のアクセスおよび質の改善。
- ・現地パートナーの事業運営能力が向上する。

4-2. 事業名:ベトナム イエンバイ省における地域の自然資源と伝統的知恵を利用した栄養改善事業

事業地域:イエンバイ省 バンチャン郡(一部ルックイエン郡)

事業期間:2010年11月~2012年10月(継続)

事業内容:

[事業の大枠]

国連子どもの権利条約の「安全に健康に育つ権利(6条/24条)」を達成するため、栄養事業との組み合わせで、①過去の栄養事業のインパクトの持続性調査、及び②地域の自然資源を使用した伝統料理集の作成を行う。

[対象人数]

約1,300人の2歳未満児。約9,000人の妊産期(15歳以上49歳以下)女性および500人の妊産婦。約20名の行政官。

[活動の紹介]

- ・栄養教育、保健活動。
- ・過去の栄養事業のインパクト持続性調査。
- ・レシピ集の作成。

[主な資金の使途]

研修費、会議費、調査費、資料費

[期待される効果]

- ・地域内での2歳未満児の栄養不良率が1%~10%削減される。
- ・栄養事業の持続性が数値として明確になる。
- ・調査結果を基に、既存の事業のストラクチャーの改定を行い、事業の長期的な効率性、成果を高めることに貢献する。
- ・パートナーの事業運営能力が高まる。

4-3. 事業名:少数民族のための地場の栄養改善事業(申請準備中)N 連

事業地域:イエンバイ省 1郡、クワンチ省 1郡

事業期間:2011年2月~2014年2月(継続)

事業内容:

[事業の大枠]

地域の自然資源、在来の野菜等少数民族が元々もっている栄養摂取方法を中心にした栄養改善を目指す。

[対象人数]

約 10,000 名(2歳以下の子ども、妊産婦、母親、村ボランティア、行政官、家族等)

[活動の紹介]

- ・栄養研修、ANCケア、母乳育児研修。
- ・行政官の能力向上。
- ・フードセキュリティ。
- ・村の回転資金。
- ・自然資源調査。

[主な資金の使途]

研修費、会議費、調査費、資料費

[期待される効果]

- ・地域内での2歳未満児の栄養不良率が1%-10%削減される。
- ・栄養事業の持続性が数値として明確になる。
- ・地域における有益な自然資源が明らかになり、それが栄養研修の内容に反映される。
- ・パートナーの事業運営能力が高まる。

4-4. 事業名:母と子のための地場の栄養改善事業(申請準備中)味の素

事業地域:イエンバイ省 1郡、クワンチ省 1郡

事業期間:2011年2月~2014年2月(継続)

事業内容:

[事業の大枠]

地域の自然資源、在来の野菜等少数民族が元々もっている栄養摂取方法を中心にした栄養改善を目指す。また、事業の持続性を高めるため、村に回転資金を設置し、事業終了後も村において活動が継続されるように促す。

[対象人数]

約 10,000 名(2 歳以下の子ども、妊産婦、母親、村ボランティア、行政官、家族等)

[活動の紹介]

- ・栄養研修、ANC ケア、母乳育児研修。
- ・行政官の能力向上。
- ・フードセキュリティー。
- ・子ども参加による自然資源調査。
- ・村の回転資金。

[主な資金の使途]

研修費、会議費、調査費、資料費

[期待される効果]

- ・地域内での 2 歳未満児の栄養不良率が 1%-10%削減される。
- ・栄養事業の持続性が数値として明確になる。
- ・地域における有益な自然資源が明らかになり、それが栄養研修の内容に反映される。
- ・パートナーの事業運営能力が高まる。

4-5. 事業名:少数民族女性のための小規模貸付事業(申請中)

事業地域:イエンバイ省内 1 郡

事業期間:2012 年 4 月~2013 年 3 月

事業内容:

[事業の大枠]

国連子どもの権利条約の「安全に健康に育つ権利(6 条/24 条)」や「親からサポートを受ける権利(第 5 条)」を達成するため、少数民族の女性への小規模資金の貸付事業。小規模資金を融資する融資機関も設立し、その機関が独立採算で運営していけるようにサポートを行う。

[対象人数]

約 3,000 人

[活動の紹介]

- ・借り手グループの形成、グループ管理研修。
- ・貸付方針、販売、簿記、会計、財政分析研修及びそれができるスタッフの育成。

- ・行政への管理運営能力研修。
- ・貸付機関の独立化。

[主な資金の使途]

研修費、会議費、調査費、資料費

[期待される効果]

- ・少数民族の女性起業家が貸付・蓄財サービスを活用できるようになる。
- ・少数民族の女性起業家への貸付・貯蓄サービスへのアクセスが拡大する。
- ・地域に適した貸付・貯蓄サービスの質と妥当性が向上する。
- ・少数民族の女性起業家への貸付・貯蓄サービスの需要と許容が拡大する。
- ・地方行政や諸団体の金融融資活動へのコミットメントが高まる。

その他、大規模な小規模貸付事業としてシェブロンとの共同事業にも SCiV の枠組みにて積極的に引き続き関与していく。また、現在カマウ省にて JICA 無償資金協力、貧困農民支援の見返り資金を使用したマイクロファイナンス案件の形成も実施中。

4-6. 事業名: 母子手帳を通じた母子保健改善事業(申請準備中)

事業地域: バツカン省内 1 郡、クワンチ省 1 郡

事業期間: 2012 年 4 月～2015 年 3 月

事業内容:

[事業の大枠]

地域の保健ボランティア、産婆等の人材を通じ、コミュニティにおける母子保健システムを強化し、乳児死亡率の低下に貢献する。また、JICA の技術協力事業と協力し、事業実施のツールとして母子手帳を使用する。

[対象人数]

約 10,000 人

[活動の紹介]

- ・村ボランティア、産婆の育成。
- ・保健研修、妊産婦研修、母乳育児研修の実施。
- ・行政官の育成。
- ・母子手帳の配布、使用、普及。

[主な資金の使途]

研修費、会議費、調査費、資料費

[期待される効果]

- ・地域内での乳児死亡率が削減される。
- ・村ボランティア、産婆が育成され、村内で活動を継続する。
- ・妊産婦検診に参加する母親が増加する。
- ・母子手帳が配布され、少数民族の母親によって使用される。

5. ミャンマー事業

5-1. 事業名: 母乳・補助食の栄養指導と生計向上支援事業(第2期および第3期)

事業地域: バゴ・リジョンのテゴン・タウンシップ 60 村

事業期間: 2010 年 3 月から 2013 年 9 月(継続)

事業内容:

[事業の大枠]

国連子どもの権利条約の「安全に健康に育つ権利(6 条/24 条)」を達成するため、5 歳未満児の慢性栄養不良を予防するとともに、急性栄養不良児を早期発見し、回復を目指す。

[対象人数]

5 歳未満児 1,600 名及びその母親 1,600 名。妊婦 150 名。家族 6,700 世帯(28,000 名)。

[活動の紹介]

- ・妊婦や 5 歳未満児の母親・養育者を対象に、乳幼児の適切な食事法についての教育、母乳育児の推進。
- ・住民ボランティアによる 5 歳未満児対象の定期的身体測定と栄養不良の子どもたちの早期発見。
- ・栄養不良児とその母親・養育者を対象に、補助的食事療法の実施。
- ・栄養のある食糧を安定して確保できるよう、村人による生計向上グループの組織、及び、そのメンバーを対象に家庭菜園の技能と生産向上についての研修。
- ・5 歳未満児を持つ貧困家庭の母親や生計向上グループを対象に、養鶏についての研修
- ・家庭菜園キットおよび養鶏資材の供与。

[主な資金の使途]

補助的食事療法の食材費、研修費、身体測定用機材費、家庭菜園キット、ニワトリのヒナ

[期待される成果]

- ・栄養不良児の割合が減少する。
- ・適切な頻度で離乳食や栄養バランスのある多様な食事をとるようになった子どもの割合が増加する。
- ・完全母乳育児の実践率が増加する。
- ・栄養不良児が栄養不良から回復する。

5-2. 事業名: 新生児を含めた子どもと母のための村落保健事業(申請準備中)

事業地域: バゴ・リジョンのテゴン・タウンシップ、ヤンゴン・リジョンのクンジャゴン・タウンシップ、マグエ・リジョンのソー・タウンシップ、セドタラ・タウンシップ、ミンドン・タ

ウンシップ、ンガペ・タウンシップ

事業期間:2011年11月から2014年10月(3年間)

事業内容:

[事業の大枠]

国連子どもの権利条約の「安全に健康に育つ権利(6条/24条)」を達成するため、また、ミャンマー国の国連ミレニアム開発目標ゴール4(乳幼児死亡率の削減)およびゴール5(妊産婦死亡率の削減)の達成に貢献するため、村落に根ざした保健活動を通して、新生児ケアを含んだ母子保健サービスの利用と、家庭や地域における母と子どもの適切な健康向上のための行動の促進を目指す。

[対象人数]

48,100人の5歳未満児および8,180人の妊婦

[活動の紹介]

- ・妊婦および5歳未満児の母親、また地域のリーダーや父親、祖父母等対象にした保健・栄養教育の実施。
- ・新生児を含めた子どもと母の健康のための適切な行動を促進するためのBCC(Behaviour Change Communication)教材の作成。
- ・2ヶ月以上5歳未満児の主要小児感染症(特に肺炎と下痢)の簡易治療を提供するCommunity Case Management(CCM)プロバイダーと、安全な妊娠と出産を促進するためのリプロダクティブ・ヘルス(RH)ボランティアの育成および能力研修。
- ・CCMプロバイダーとRHボランティアによる新生児ケアを含めた継続ケア(妊娠、出産、新生児、乳幼児と母子を一緒に継続的にケア)の実施。
- ・新生児ケアを含んだ母子保健に関する助産師研修の支援、危険な出産や子どもの重症など緊急時のコミュニティと助産師の連携構築支援。
- ・村の代表者、地元有力者、CCMプロバイダー、RHボランティアなどで構成される村保健・栄養チームの形成と組織強化、村保健・栄養チームと助産師との定期会合の実施、助産師による村ボランティアの活動の定期的な観察および指導と追加研修の実施。
- ・事業成果の取り纏めと教訓・提言の発信、ミャンマー政府保健省、WHO、UNICEF、他主要な関係機関への政策提言。

[主な資金の使途]

保健・栄養キット、各種研修実施、マテリアル作成、政策提言活動費

[期待される成果]

- ・母親・養育者の保健・栄養に関する知識が向上する。
- ・妊婦や5歳未満児のための母子保健サービスの利用が増える。
- ・母子保健サービスの質が向上する。
- ・コミュニティによる地域保健活動への参加が促進される。

6. ネパール事業

6-1. 事業名:コミュニティへの働きかけを通じた公立小学校教育の質の改善事業 フォローアップ事業

事業地域:ネパール東部平野地帯のマホタリ郡及びダヌーシャ郡の計 14 か所

事業期間:2011 年 1 月から 2012 年 12 月(継続)

事業内容:

[事業の大枠]

先行事業(2008 年から 2010 年実施事業)を通じ、教育の質に関する様々な指標に改善がみられたが、コミュニティの意識の変化を行動に移し、コミュニティ自らが地方行政に対して働きかけていく能力についてはまだまだ弱いのが実情である。先行事業と同様に、本事業でも学校運営委員会の結成や学校改善計画のモニタリングといったコミュニティの能力強化に重きを置くが、先行事業による成果を持続させ、教育の質を更に向上させるためには、より広範なコミュニティ全体の能力強化と共に、行政に対するアドボカシーを強化する必要がある。更に、より高い教育の質を確保するために、学習環境の整備だけでなく、学習速度の遅い子どもたちの学習到達度を向上すべく、補習授業の実施をする。

[対象人口]

約 24,600 人(子ども)、約 2,900 人(大人)

[活動の紹介]

- ・政策レビューを行い、支援のギャップを確認し、アドボカシーおよび好事例の紹介を行う。
- ・学校支援住民組織を結成し、学校教育の質に関する研修を受けたのち、学校改善計画の立案、実施状況のモニタリングを行う。
- ・学校入学のキャンペーンを実施する。
- ・教室の修築・増築を行い机・椅子、教材の配布を行う。
- ・教員を対象に子どもに優しい教授法及び子ども中心の教授法のリフレッシュ研修を実施する。
- ・保護者会を実施し、子どもの教育の重要性を訴え、学校では学習速度の遅い子どもたちのための補習授業を実施する。
- ・子どもの保護に関する研修の実施、子どもエンパワーメント委員会による活動の実施。

[主な資金の使途]

各種組織の結成の際の交通費・文房具、研修及びワークショップの資料出版、学校修繕の資材・労賃

[期待される効果]

- ・事業完了時までに対象校において就学率が事業開始時点の 82%から 85%に上昇する。
- ・事業完了時までに対象校において小学 5 年生までの修了率が事業開始時点の 50%から 55%に上昇する。
- ・事業完了時までに対象校において事業開始時点の学習到達度 36%より 5%向上する。
- ・行政が各学校の SIP に基づき、地域資源を活用する。

6-2. 事業名:住民参加型学校運営を中心とした教育の質改善事業

事業地域: ネパール東部平野地帯のマホタリ郡及びダヌーシャ郡の計 30 か所

事業期間: 2009 年 11 月から 2012 年 3 月(継続)

事業内容:

[事業の大枠]

子どもや地域住民の参加を通じて公立学校運営を改善することを目的に、学校運営委員会及び学校支援住民組織を結成し、学校改善計画を地域住民、教員、生徒で作成し、モニターする。また、すべての子どもが質の高い教育を受けられるよう、公立小学校及び ECD(幼児開発教育)センターにおいて、教員研修を含め、子どもにやさしい学習環境を整備する。同時に、子どもが教育を受ける権利に関する政策環境を整備するため、政府の教育政策に関するリサーチを行い、政策提言を行う。尚、本事業はマホタリ郡及びダヌーシャ郡での先行事業の面的拡大を図ることを目的とする。

[対象人口]

約 49,000 人(子ども)、約 5,000 人(大人)

[活動の紹介]

- ・学校運営委員会及び学校支援住民組織を結成し、質の高い教育に関する研修後、学校改善計画の立案、実施状況のモニタリング及び改定を行う。
- ・ECD(幼児開発教育)センター及び公立学校を対象に教室の学習教材支援や校舎の修復・増築、教員研修を行い、子どもにやさしい学習環境を整備する。
- ・他の NGO や政府関係者との協力のもと、子どもの権利に関するネットワークを形成し、政府の教育政策のレビュー及び政策提言を目的に、教育関係者との定期会合やリサーチを実施する。
- ・入学キャンペーン、保護者と教師間の会合を定期的に実施し、保護者や地域住民の教育の重要性についての意識を向上する。

[主な資金の使途]

各種組織の結成の際の交通費・文房具、研修及びワークショップの資料出版、学校修繕の資材・労賃

[期待される効果]

- ・公立小学校の運営に係る子どもや地域住民の参加が 80%増加し、学校運営が改善される。
- ・小学校とECDセンターにおいて子どもにやさしい学習環境が整備され、最低30校が「健康で安全な環境を整えた“子どもにやさしい学校”」と宣言する。
- ・子どもが教育を受ける権利に関する政策環境が整備される。
- ・子どもが教育を受ける重要性の理解が促進され、ECD センター修了児童の80%が小学校に入学する。
- ・子どもたちの学習到達指数が10%向上する。
- ・小学校就学率が58%から68%に上昇する。
- ・小学校残存率が48%から70%に上昇する。

6-3. コミュニティ開発支援無償

事業地域: スンサリ、サルラヒ、ダヌシャ、マホタリ、ダディン、ナワルパラシ、バンケ、カイラリの8郡

事業期間: 2012年4月から2015年12月の33か月間(予定)

事業内容:

[事業の大枠]

[対象人口]

[活動の紹介]

基礎教育(初等教育と前期中等教育に相当)の拡大・充実化を図るネパール政府教育政策を支援するため、教室建設が実施される郡で並行して、

- ・郡の教育行政関係者に対する能力強化のための研修
- ・学校運営委員会(SMC)を強化するための一連の活動
- ・子ども中心の教育に関する教員研修を実施する。

[主な資金の使途]

- ・郡レベル教育関係者、教員、SMCメンバーに対する研修にかかる費用(交通費、会場借り上げ費、日当・宿泊費等)
- ・日本人人件費
- ・事業完了時に教訓・経験をまとめてネパールのドナー関係者の間に普及を図るためのブックレットの作成・印刷費

[期待される効果]

- ・対象郡において、子どもの学習環境が物理的な面に加えて、組織・社会的な面からも強化されることによって、より持続的な教育が実現する。
- ・教員が特に低学年の子どもに対してより配慮の行き届いた教育を実現することによって、落第率が低下し、より多くの子どもが初等教育を完了する。

<特記事項>

本案件は、JICA のコミュニティ開発無償というスキームで、通常、地元主導で小規模な学校建設や病院建設を実施するものであるが、社会的な側面も考慮してソフトコンポーネントが組み込まれる初の事例である。

6-4. 事業名: 初等教育の機会提供と質の改善事業(事業地: ブータン、ネパール事業の一環として)

事業地域: 詳細は 12 月にかけて確定

事業期間: 2012 年 4 月から 2016 年 3 月(予定)

事業内容:

[事業の大枠]

ブータンは国土の大部分が山岳地帯であり、住居が散在しているため、遠隔地で暮らしているコミュニティの子どもたちは 2・3 時間かけて学校へ通学しなければならない。ブータンでは子どもへの教育の必要性が大変重要視されており、保護者たちは子どもたちが継続して教育を受けられるように、学校の周辺に自前で宿舎を作り、そこに住ませながら通学させる傾向にある。現在学校に通う子どもたちのうち約 50%の子どもたちが、安全管理がなされていない宿舎で生活・学習をしている。またブータンでは、1 つの教室で異なる学年の生徒と一緒に勉強するケースが多く、学校での教育の質を確保するために、教員は多学年を同時に教えるための教授法の取得が必要とされている。そこで本事業では、子どもたちが安心して生活・学習できる寄宿舎の設立を行い、今後のメンテナンスのために政府からの要員やコミュニティの能力強化研修を行う。更に、学校における教育の質の向上のために、教員に対して多学年教授法研修を実施する。

[対象人口]

約 41,000 人(子ども)、約 200 人(大人)

[活動の紹介]

- ・安全性に配慮した宿舎の設立を行い、メンテナンスの為に政府からの要員やコミュニティに対して能力の強化研修を実施する。
- ・多学年教授法研修の実施。

[主な資金の使途]

研修及びワークショップの文房具・交通費、寄宿舎建設の資材・労賃

[期待される効果]

- ・子どもたちの生活・就学・学習環境を整備することで就学率が向上する。
- ・教員の教授法が改善され、子どもたちの学習到達度が向上する。

7. モンゴル

7-1. 事業名: 子どもにやさしい幼稚園推進プロジェクト

事業地域:ウランバートル首都4地区(ソングノ・ハイルハン地区、チンゲルテイ地区、ハンオール地区、バヤンズルフ地区)

事業期間:2011年8月23日~2014年8月22日(継続)

事業内容:

[事業の大枠]

本事業は、対象地区の幼児(2歳~5歳)が、「子どもにやさしい」環境を整えた幼稚園において、養護、保護、教育、社会的しつけの要素を含む、包括的な権利基盤型のカリキュラムによる幼児教育を受けられるようになることを目的とした事業である。

[対象人口]

対象幼稚園に通う幼児(2歳~5歳)2,756名(1年目)(直接裨益者)、及び対象地区の幼稚園に通う同年代の幼児133,831名(1年目)(間接裨益者)

[活動紹介]

活動1.「子どもにやさしい幼稚園」運営のための人材育成

活動2. 保護者の「子どもにやさしい幼稚園」の理解と幼稚園運営への積極参加支援

活動3.「子どもにやさしい幼稚園」に必要な施設・設備の基準の見直しとその支援

活動4. 啓蒙活動

[主な資金の使途]

教材開発費、研修費用、通信・車両関連費用、啓蒙活動費その他

[期待される効果]

1. 各幼稚園内、地区内、またはモンゴル国立教育大学で、「子どもにやさしい幼稚園」について定期的に学ぶシステムが確立されることで、対象地区の
 - ① 70%の幼稚園教諭の「子どもにやさしい教授法」の知識・指導能力が向上し実践する。
 - ② 50%の幼稚園教諭助手と幼稚園医が、「子どもにやさしい幼稚園」を正しく理解し、幼稚園教諭とともに幼稚園運営に積極的に関わる。
 - ③ 70%の幼稚園管理職員が、「子どもにやさしい幼稚園」を正しく理解する。
 - ④ 50%の幼稚園が、「子どもにやさしい幼稚園」運営監理を実施する。
 - ⑤ UB市のSSIA監査官が、年間監査計画に「子どもにやさしい幼稚園」実施に特化した監査内容を盛り込む。
 - ⑥ UB市のSSIA監査官が、「子どもにやさしい幼稚園」に特化した監査結果を提言としてまとめ、主要関係機関に提出する。
2. 幼稚園が保護者のための勉強会や、保護者会との連携を強化する中で、
 - ① 50%の任意で選ばれた保護者が、子どもが持つ権利、そして義務履行

者として親が果たすべき責任について理解を深め、積極的に取り組む意欲を見せる。

② 50%の保護者会のメンバーが、幼稚園運営に積極的に参加し、貢献を実感する。

③ 50%の任意に選ばれた対象地区の一般市民が、子どもが持つ権利、そして義務履行者として親が果たすべき責任について理解を深める。

3. 「子どもにやさしい幼稚園」に必要な施設・設備の基準や教室や園庭の環境設定を見直し、そのギャップを埋める支援を行うことで、50%の対象幼稚園が「子どもにやさしい幼稚園」の施設・設備を整える。

7-2. 事業名: ポジティブに学ぶ学校環境推進事業

事業地域: 都市部: ウランバートル市 2 地区 (ハンオール地区、バヤズルフ地区)

地方: ドルノド県 (東リージョン中心県)、テュブ県 (中央リージョン中心県)

事業期間: 2012 年 1 月 1 日 ~ 2014 年 12 月 31 日

事業内容:

[事業の大枠]

本事業は、公教育現場における体罰・不正・差別が削減され、保護者と学校との健全な信頼 関係の下で、対象校の子どもたちが、教育を受ける機会を得るようになる事を目標とした事業である。

[対象人口]

研修に参加する対象者 (教育行政職員、学校教職員、生徒、保護者など) 約 2,400 人 (直接 裨益者)。研修には参加しない対象校の教員・生徒・保護者など約 161,000 人 (第一間接裨益者)。事業の対象校ではないが、育成された指導者によって研修を受ける教員・生徒・保護者など約 655,000 人 (第二間接裨益者)

[活動紹介]

活動1. 教育法に準拠した学校運営監理体制の推進活動

活動2. ポジティブ・ディシプリンを基盤とした子どもを中心とした教授法の導入

活動3. 保護者・地域参加型の学校運営の推進活動

活動4. 子ども参加型の学校運営の推進活動

[主な資金の使途]

教材開発費、研修費用、通信・車輛関連費用、啓蒙活動費その他

[期待される効果]

活動 1 に対して

1. 事業開始 3 年後に、対象校の少なくとも 80%の学校運営責任者や主任らが、法に準拠した SGG やそのシステムを正しく理解する。

2. 事業開始 3 年後に、少なくとも 50%の対象校で適切なガイドラインと実用的な実践方法によって、法に準拠した SGG やそのシステムが運用される。

活動 2 に対して

1. 事業開始 3 年後に、少なくとも 70% の対象校の主任や教師らが、PD 理念を基盤とする子ども中心の教授法を身につけ授業の中で活用する。
2. 事業開始 3 年後に、少なくとも 70% の対象校が、PD 理念を基盤とする子ども中心の教授法を、各学校の中で推進するシステムを築く。
3. PD 理念を基盤とする子ども中心の教授法が、モンゴル国立教育大学の教育カリキュラムや、同国国立教育研修所の卒業教育研修のカリキュラムの一部として取り入れられる。

活動 3 に対して

1. 事業開始 3 年後に、少なくとも 60% の対象校の保護者が、親としての義務や PD について正しく理解している。
2. 事業開始 3 年後に、少なくとも 60% の対象国の保護者が、生徒の学習を支援するための活動に積極的に参加している報告している。
3. SGG における保護者会との協働事業の必要性が、地区教育課の学校年間計画に盛り込まれる。

活動 4 に対して

1. 事業開始 3 年後に、少なくとも 50% 対象校の中学生と高校生が、さまざまな教科において教師の手助けをするなど積極的に授業参加していると答える。
2. 事業開始 3 年後に、少なくとも 60% の対象国の生徒会が、SGG や運営に積極的に参加し、意見が反映されていると答える。
3. SGG における生徒会との協働事業の必要性が、地区教育課の年間計画に盛り込まれる。

7-3. 事業名：モンゴル遠隔地における最も不利な状況に置かれた子どもたちのための基礎学力向上支援事業

事業地域：ドルノド県(3校)、スハバートル県(5校)、アルハンガイ県(11校)、ウブルハンガイ県(11校)の4県

事業期間：2012 年 1 月～2015 年 12 月(4 年間)

事業内容：

[事業の大枠]

本事業は、小学校中途退学の子どもの多いモンゴル遠隔地4県において、標準的な教育を受けていない、もしくは受けられないでいる子どもたち(5～10 才)の初等教育における学力の維持、さらに向上を目指すことを目的とした事業である。

[対象人口]

子ども 7,500 人、保護者・大人 15,000 人、教職員・教育行政担当者 434 人、ソム(郡)郡長 40 人(直接裨益者)。子ども 41,000 人(寮生活をおくる 6～14 才の子どもたち)

+5,642 人(ノンフォーマル初等教育参加者)、保護者・大人 93,284 人(間接裨益者)。

[活動紹介]

1. コミュニティ参加型「遠隔就学前教育」(仮名称)の実践(遠隔地に暮す遊牧民家庭の5~6歳児を対象)
 - a. 小学校教育移行のための「遠隔就学前教育プログラム」のカリキュラム・教材の開発
 - b. 教職員(幼稚園・小学校教員、寮施設職員)の人材養成
 - c. コミュニティ教育協議会の設置
 - d. 保護者への啓発活動
 - e. プログラム実施に必要な学習用玩具・機材の提供
2. 学校教育現場における「放課後子ども教室」(仮名称)の実施と推進(主に、学習に遅れが出ている子ども、または学校寮で暮す6~10歳児を対象)
 - a. 学習支援、ライフスキル教育、その他様々なグループ活動の実践ノウハウの紹介
 - b. 「放課後子ども教室」に関するマニュアル本と教育教材の開発
 - c. 教職員及びスクール・ソーシャルワーカーの人材養成
 - d. プログラム実施に必要な環境整備と玩具・機材の提供
3. 遠隔補習教育プログラムの構築(学校に通学できない6~8歳児を対象)
 - a. 教職員用の人材養成カリキュラムと教材の開発
 - b. 保護者用の教材の開発
 - c. 児童用(6~8歳児)の教材の開発
 - d. 遠隔補習教育プログラムの研修と実践
4. 事業のモニタリングと評価
 - a. 事業のモニタリングと評価を、外部有識者を交えて定期的を実施
 - b. モニタリング評価結果に基づいたエビデンス・ベーストの政策提言の実施

[主な資金の使途]

教材・マニュアル開発費、研修費用、グループ活動費、通信・車輛関連費用、啓蒙活動費、その他事業運営費

[期待される効果]

1. 対象となる子どもたち(6~10歳)の小学校教育における学力の向上
2. 小学校中退の子どもの数(特に低学年)の減少

3. 小学校低学年を中途退学した子どもたちの、正規小学校教育への再入学率の向上

7-4. 事業名：緊急災害時における子ども養護施設その他公共機関における防災・危機管理体制向上事業

事業地域：ウランバートル市とドルノド県にある公立の孤児院と小中高学校数校を対象

事業期間：2011年9月～2012年8月（継続）

事業内容：

[事業の大枠]

本事業は、対象地域に存在する公立の孤児院と学校における子ども保護分野における防災・危機管理体制の構築を目的とする事業である。

[対象人口]

施設教職員 150 名（直接裨益者）。孤児やその他保護者の適切なケアを受けられないでいる子ども約 1,000 名、及び対象地域外の公共施設に所属する 2,000 名の教職員またそれら施設に通う子どもたち（間接裨益者）

[活動紹介]

活動1. 大規模緊急時における子どもの保護対応ハンドブックと緊急時対応計画（コンテンツシープラン）の作成と配布

活動2. 公共施設（孤児院、学校）を対象とした、大規模緊急時における子どもの保護対応策に関する研修プログラムと教材の開発と実施。

活動3. 各施設での緊急時対応計画の作成と所有

[主な資金の使途]

教材・マニュアル開発費、研修費用、通信・車両関連費用その他事業運営費

[期待される効果]

1. 子どものケアを担っている公共機関（例：孤児院やデイケアセンター）の、大規模緊急災害時における危機管理体制の向上。
2. 子どものケアを担っている公共機関で、適切な子ども保護対応策を盛り込んだ緊急時対応計画の作成・保有及び実践力の向上。

8. インド事業

8-1. 事業名：インド教育支援プログラム「すべての子どもたちに教育を」

事業地域：アンドラ・プラデーシュ州、メダック県、ハスヌーラ郡

事業期間：2012年4月1日から2013年3月31日（継続）

事業内容：

[事業の大枠]

[対象人口]

7,140 人（直接裨益者）、45,600 人（間接裨益者）※直接費益車：DD 活用人数を含むので延人数

[活動の紹介]

- ・株式会社リコーから寄贈される 10 台のデジタル印刷機を、児童センター、学校、教育局事務所などに設置。
- ・デジタル印刷機を活用するためにモニタリング委員会を設立し、活用能力強化研修を実施。
- ・教育の権利法に基づき、各ステークホルダーの役割を周知させる。
- ・権利法履行のための能力強化研修、モニタリング体制を確立する。
- ・地域・学校において、子どもの保護体制を確立する。
- ・各事業活動を通じて、子どもの権利や保護の現状分析を行い、それに基づいた政策提言を実施する。

[主な資金の使途]

デジタル印刷機能力強化研修開催費。その他多様な教育の権利法に関するワークショップ開催費。

[期待される効果]

- ・事業対象校において就学率が 10% 上昇する。
- ・事業対象校において退学率が 5% 減少する。
- ・事業対象校において残存率が 65% まで向上する。
- ・デジタル印刷機活用や子どもの権利や学校運営に関する会合を促し、地域における情報共有の機会を促進することで、教育関係者のネットワークが構築・活性化される。
- ・コミュニティの情報共有の拠点・子どもたちの学習環境が改善される。
- ・教育の権利法に基づき、各ステークホルダーの役割が周知される。
- ・教育の権利法に定められた役割が果たされ、学校運営が改善される。
- ・地域・学校において子どもの保護体制が確立される。
- ・権利法や保護法の現状分析を行い、政策提言につなげる。

9. ケニヤ事業

9-1. 事業名:ブルガリ、ケニア母子保健事業

事業地域:ケニア共和国北東州ワジール県

事業期間:2011 年 4 月から 2012 年 6 月(継続)

事業内容:

[事業の大枠]

遊牧により生計を立てている人々が多く、ケニアの中でも経済的に貧しい地域である北東部で、基本的なプライマリーヘルスケア(健康診断・予防接種などの

保健サービスを含む総合的初期診療)の質を向上させるとともに、サービス利用がしやすくなることを目的に母子保健人材育成事業を実施する。

[対象人口]

乳幼児と妊産婦に母子保健サービスを提供する地域保健員 150 名および地域保健技術指導員 6 名

[活動の紹介]

- ・地域保健員向けの研修カリキュラムや教材を作成する。
- ・各地域から地域保健員を計 150 名選抜し、計3週間の研修を実施する。
- ・研修を実施する場所としてコミュニティセンターを設置・整備する。
- ・研修を修了した保健員の資格を公的なものとして、認定してもらうよう、現地行政機関に働きかける。
- ・研修を修了した地域保健員が各地域において実施する活動を、現地保健行政

関係者

とともに、事業効果測定するとともに、必要な支援を実施する。

[主な資金の使途]

コミュニティセンターの設置費、地域保健員向けの研修カリキュラム作成費、研修教材費、交通費、地域保健員の活動の事業効果測定費

[期待される効果]

- ・地域保健員が各事業地で、活動を実際に行うことで、栄養不良、下痢、マラリア、肺炎、などを患っている子どもや妊産婦を見つけ出し、初期治療を行うことにより、早期の回復を図る。
- ・地域保健員による保健の知識の普及、啓蒙、意識向上の活動を通して、現地に多くみられる上記疾病が予防される。
- ・現地行政機関と連携することにより、地域保健活動が現地の保健行政の一部となり、政府関係者により適切な事業効果測定が行われ、支援活動がなされるようになる。

9-2. 事業名:ケニア母子保健事業

事業地域:ケニア共和国北東州ワジール県

事業期間:2012年7月から2013年6月

事業内容:

[事業の大枠]

上記、ブルガリ助成のケニア母子保健事業の継続案件として、外務省重点改題枠にて助成金を申請予定。引き続きワジール県において、基本的なプライ

マリーヘルスケア(健康診断・予防接種などの保健サービスを含む総合的初期診療)の質およびアクセスの改善を目指し、母子保健人材育成事業を実施していく。フォローアップ研修、アウトリーチの成果の確認と保健改善員間の交流と学びの共有、アウトリーチ拡大のための戦略策定など。(詳細はブルガリ事業の成果を踏まえ、今後さらに作成予定。)

9-3. 事業名:東アフリカ干ばつ被災者緊急支援事業(ケニア)

事業地域:ケニア共和国北東州ワジール県もしくはダダーブ難民キャンプ

事業期間:2011年10月から2012年5月(継続)

事業内容:

[事業の大枠]

東アフリカにおける干ばつ被災者対応として、初動調査および初動事業を2011年度に実施。セーブ・ザ・チルドレン全体として2カ年計画で対応中の本課題に対して、初動事業に引き続き水・衛生事業もしくはダダーブ難民キャンプにおける食の安全・生計支援事業を検討中。(詳細は初動事業の成果を踏まえ、今後決定予定。)

10. ウガンダ事業

10-1. 事業名:ウガンダ北部地域における保健事業(サラヤ)

事業地域:アルム県

事業期間:2010年7月から2012年6月(継続中)

事業内容:

[事業の大枠]

干ばつや紛争によりウガンダの中でも貧しい地域である北部において、栄養や保健に関する住民の意識向上を促すことにより、住民自らの保健に関する行動を変化させ、栄養状況改善を目指していく

[対象人口]

5歳以下の子ども(HIV/AIDS 孤児を含む)の保護者、マラリアや赤痢、下痢、栄養不良になっている5歳以下の子どもがいる家庭

[活動の紹介]

- ・住民を対象とした、栄養・保健に関する啓発活動を実施する
- ・村から選ばれた保健ボランティアの研修を実施する
- ・住民を巻き込んだ形での問題分析を行い、行動計画を策定する

[主な資金の使途]

栄養・保健に関する啓発活動実施費。村の保健チームの研修費。住民参加のイベント実施費。

[期待される効果]

栄養・保健に関する啓発活動を行い、地域住民の栄養不良やそれに起因する疾病に対する対応が可能となる。

11. その他アフリカ事業

11-1. 事業名:アフリカの子どもたちを対象とした保健栄養事業(ヴィア・ホールディングス)

アフリカの子どもたちを対象に、「食育」をテーマとした支援(保健栄養事業)を展開する。実施国については、支援企業と協議の上、今後決定(詳細策定中)

11-2. 事業名:アフリカの子どもたちを対象とした支援事業(タリーズ)

アフリカの子どもたちを対象とした支援事業を展開する。実施国および分野については、支援企業と協議の上、今後決定(詳細策定中)

11-3. その他、検討中案件

公的資金(緊急およびアフリカ重点課題枠を含む開発資金)への助成を申請し、アフリカ地域における本格的な支援事業の開始に臨む。まず、現地メンバーおよびセーブ・ザ・チルドレン事務所と連携し、候補を絞り、調査の実施。事業の可能性を探った上で、事業実施の可否を決定、事業詳細を形成していく。現時点での検討対象候補は、上記サラヤ事業を実施中のウガンダ、アフリカにおける重点国エチオピア、また、今後、海外で社会貢献、貧困層を対象とした支援、広汎なアフリカ地域を対象に進出を検討中の法人との連携を模索するパイロットとして、日本企業が集積する南アフリカ共和国、アフリカにおいて最も経済・社会的発展が遅れている西アフリカのニジェールなど。アフリカ地域においては、JODA 案件(緊急開発調査を含む)、世界銀行(アフリカ枠)などの可能性もあり、今後の事業アップグレードも早いうちから視野におく。

12. 中東事業

12-1. 事業名:イエメン中西部における5歳以下の子どもたちと妊産婦を対象とした栄養改善事業

中東で一番経済発展が遅れており、また緊急事象も起き続けているイエメンの中部地域ホダイダにおいて、国連食料計画(WFP)、国連児童基金(UNICEF)などとも連携し、5才以下の子どもおよび妊産婦を対象とした栄養改善事業の実施を予定。ただし、現在の政治的、経済的混乱状況に鑑み、現地の治安状況が改善することを見極めた上でのみ

実施。(詳細は現地の状況が改善した場合に策定)

13. 中南米事業

13-1. ブラジルサンパウロ近郊における小学校を対象とした教育研修事業(旭硝子)(申請中)

事業地域: サンパウロ州グアラティンゲタ市

事業期間: 2012年1月から2014年12月

事業内容:

[事業の大枠]

ブラジルでは教育機関へのアクセスは確保され、既に大きな課題ではなくなっているが、教育の質の問題が未だ残っている。本事業においては、小学校教師を対象とした研修を実施することにより、教師の技術向上、能力向上を目指し、それにより生徒がより質の高い教育を享受することができるようになることを目指す。

[対象人口]

グアラティンゲタ市の公立小学校 21 校で働く教職員 142 名
(6,500 名の間接裨益生徒)

[活動の紹介]

・小学校教師に対する読み書き、論理的思考を教授するための技術向上研修の実施

- ・現地行政との連携を深めるための働きかけ
- ・本事業への参加校間の連携強化とネットワーク構築

[主な資金の使途]

研修実施費、教材費、イベント実施費、など。

[期待される効果]

小学校教師が読み書き、論理的思考に関する教授法を習得し、それにより子どもたちがより質の高い授業を受けることができるようになる。

II. 東日本大震災復興支援事業

1. 教育

1-1. 事業名: 学校環境改善のための支援

事業地域: 岩手県、宮城県、福島県(調査実施後確定)

事業期間: 2012年1月～2012年12月31日(継続)

事業内容:

[事業の大枠]

本事業では、緊急支援から復興支援プロセスにおいて、すべての子どもたちが質の

高い教育を受けられるよう、学校の環境が早期に整備されることを目指す。

〔活動の紹介〕

教育委員会と連携し、被災した地域の学校が、震災前と同じ水準の学校サービス(履修過程、給食、課外活動など)を子どもたちに提供できるよう学校を支援する。

〔裨益者〕 宮城県、岩手県沿岸部の小中学校、高等学校、特別支援学校の生徒

〔主な資金の使途〕

- ・ 給食補助食の購入支援。
- ・ ストーブ、書架、実験器具などの校内備品、鉄棒、ジャングルジムなどの校庭備品、ネット、ゴールなどの体育備品、授業用楽器などの音楽備品等、学校備品の購入支援。

1-2. 事業名:子どもの学習機会の改善

事業地域:岩手県、宮城県、福島県(現行は奨学金のみ。調査実施後確定)

事業期間:2012年1月~2012年12月31日(継続)

事業内容:

〔事業の大枠〕

本事業では、被災した地域の子どもたちの学習機会が回復され、拡充されることを目指す。

〔活動の紹介〕

- ・ 通学のための交通手段(バス、タクシー)の支援や農業・水産高校の生徒に対する給付型奨学金の提供を通じた子どもたちの学業継続の支援。
- ・ 部活動バス、PTA等の活動支援を通じた課外活動の継続支援。
- ・ オンライン学習、自習室の開設、地域や企業との連携による学校外での学習機会の提供支援。

〔裨益者〕 宮城県、岩手県、福島県(奨学金のみ)の小中学校、高等学校の生徒

〔主な資金の使途〕

- ・ 通学手段の確保、生徒への奨学金
- ・ 部活動参加手段の確保、PTA等への活動資金等
- ・ 学校外での学習プログラムの実施費用等。

2. 子どもの保護

2-1. 事業名:新こどもひろば(プレイゾーン)

事業地域:岩手県、宮城県、福島県

事業期間:2012年1月~2012年12月31日(継続)

事業内容:

〔事業の大枠〕

本事業では、被災地の子どもたちが、遊び、学び、発達するための安全、且つ、保護的な環境へのアクセスが確保されることを目指す。

〔裨益者〕事業地域の仮設応急住宅などに避難する子どもたち、保護者等

〔活動の紹介〕

- ・ 仮設応急住宅に設置された集会所・談話室を活用し、子どもにとって安全な「場」を確保する。そのために、地域への働きかけを行うほか、必要に応じて、子ども施設等の修繕、建設を行う。
- ・ 仮設応急住宅集会所・談話室、地域の子ども施設（保育園・幼稚園・学童以外）に、子どもにやさしく安全な備品を配布する。
- ・ 児童遊園等を整備することにより、既存の子どもの遊び場を取り戻す
- ・ 子どもたちの「場」が定期的に運営されるための支援や地域への働きかけを行う。
- ・ 屋外遊びを制限された生活を送る子どもたちが、遊び、学べる場を創出する等。

〔主な資金の使途〕

- ・ 子どもの「場」を設置するための費用（備品提供を含む）
- ・ 子どもの「場」を設置するため地域への働きかけを行うための活動費用
- ・ 子どもたちの交流を促すための活動運営費用等

2-2. 事業名:こどものケア支援

事業地域:岩手県、宮城県、福島県（調査実施後確定）

事業期間:2012年1月～2012年12月31日（継続）

事業内容:

〔事業の大枠〕

本事業では、被災地の子どもたちが、放課後児童クラブ（学童）、保育園、幼稚園などの子どもの保育等、また子育て支援を提供する施設等において、子どもたちの遊び、学び、発達するための安全、且つ、保護的な環境へのアクセスが確保されることを目指す。

〔裨益者〕被災地にこどものケア・サービスを受ける子どもたち、保護者等

〔活動の紹介〕

- ・ 学童、保育園、幼稚園などの子ども施設に対して、子どもにやさしい備品を提供する。
- ・ 学童、保育園、幼稚園などの子ども施設に対して、施設修繕、増築などを支援する。
- ・ 子ども施設における安全危機管理に関するマニュアルを制作し、訓練等を実施する。
- ・ 子ども施設の職員に対する研修を実施する。

- ・ 子ども施設職員同士が地域で協力体制を整えるため、ネットワーク形成の支援をする。

〔主な資金の使途〕

- ・ 子ども施設を設置するための費用(備品提供を含む)
- ・ 安全危機管理マニュアル制作のための費用
- ・ 職員に対する研修実施またネットワーク体制の構築を目的とした費用

3. 子どもにやさしい地域づくり(CCFC)

事業地域:岩手県、宮城県

事業期間:2012年1月～2012年12月31日(継続)

事業内容:

〔事業の大枠〕

被災した子どもたちが、復興計画やまちづくりに対して、声をあげ、参加することでより良いまちをつくり、子ども参加型復興計画システムを構築することを目指す。

〔活動の紹介〕

- ・ 被災した子どもたち自身が復興計画やまちづくりに対して活動する「子どもまちづくりクラブ」の実施。
- ・ 被災した子どもたちに対するアンケートや聞き取り調査「Hear Our Voice～子どもたちの声～」の実施。
- ・ 被災した子どもたちが地域のまちプランを発表・提言し、政策決定者等の大人と対話をする「東北子どもまちづくりサミット」の実施。
- ・ 国や自治体に対する政策提言。
- ・ 子ども参加への理解を高めるための保護者・住民・行政等に対する啓発。
- ・ 研修等を通じたチャイルド・ファシリテーターの育成。
- ・ 子ども参加型復興活動の拠点としての子どもセンターの建設。

〔裨益者〕 岩手県、宮城県の被災地域に在住する小学4年生～高校生

〔主な資金の使途〕

子どもまちづくりクラブ・Hear Our Voice・東北子どもまちづくりサミット活動運営費(交通費、会場費、消耗品費、印刷製本費等)、子どもセンター建設費他

4. コミュニティ・イニシアティブ

4-1. 地域子どもサポート協働事業

4-1-1. 事業名:こどもひろば協働事業 [こどもの保護]

事業地域:宮城県、岩手県、福島県

事業期間:2011年1月～2012年12月31日(継続)

事業内容:

〔事業の大枠〕

SCJが整備している、あるいは地域のNPOが実施する子ども向けスペース”こどもひろば“の展開・運営に際し協働企画、活動支援金の提供などを通じて、子どもたちの居場所づくり、遊ぶ機会・学ぶ機会の提供など、地域のNPOと協働して実施する事業。

〔支援スキーム〕

- ・対象事業:こどもひろばの運営、こどもひろばでのアクティビティ提供(遊び、スポーツ、文化、学習支援、イベントの実施等)

〔主な資金の使途〕

パートナーNPOへの活動支援金の提供

4-1-2. 事業名:スポーツ・文化こどもサポート事業(PTA グランツ)[教育]

事業地域:岩手県、宮城県、福島県(調査実施後確定)

事業期間:2011年1月~2012年12月30日

事業内容:

〔事業の大枠〕

被災地域のPTAや学校、父母会、スポーツ少年団などの活動を支援することで、子どもたちの学習、スポーツ・文化活動への参加を通じて、子どもの教育的、知的及び社会的な発達を容易にする環境と機会づくりに貢献する。公募・非公募型による活動資金の提供を中心とした支援事業。

〔支援スキーム〕

- ・1 団体あたり上限 30 万円
- ・対象事業:被災の影響によって、通常の活動が実施できない、あるいは。被災前に父母会やPTA会費などによって負担されていた事業を実施することが困難なスポーツ、文化活動への支援。

〔主な資金の使途〕

活動支援金の提供

4-1-3. 事業名:SCJ×パートナーNPO 分野別協働事業

事業地域:岩手県、宮城県、福島県

事業期間:2011年1月~2012年12月31日(継続)

事業内容:

〔事業の大枠〕

SCJが復興支援計画の柱となる3つの分野において、事業パートナーとなるNPOと協働で事業企画、実施、評価を行い、被災地で継続して子どもの支援を行う協働事業。

〔主な資金の使途〕

活動支援金の提供

4-1-3-1. 事業名:「子育て被災家庭訪問支援ボランティア事業」 [こどもの保護]

[協働団体] 特定非営利活動法人ホームスタート・ジャパン(HSJ)

[協働事業内容]

未就学児の家庭にボランティアが訪問する家庭訪問型子育て支援事業。SCJ の活動拠点地域等で、傾聴や親との家事・育児の協働を基本にした支援を行う家庭訪問型子育て支援ボランティア活動を可能とするため、HSJ は、各地域にボランティア訪問実施団体(スキーム)の立ち上げコンサルテーション、オーガナイザー研修の実施、実施団体への活動費の支援、運営の継続的コンサルテーションなどを行う。

スキームでは、ホームビジター養成講座を修了したボランティアが週 1 回 2 時間程度、無償で訪問。訪問中は友人のように寄り添いながら「傾聴(話を聞く)」「働(一緒に何かをする)」などの活動を行い、親が心の安定や自信を取り戻し、地域へ踏み出していくきっかけづくりを支援する。

[期待する成果]

ホームスタート方式による支援に取り組むことで、孤立したストレスの高い乳幼児家庭が、孤立から解放され、日常生活上の不安や問題が解決され、地域資源やソーシャル・サポート・ネットワークにより支えられ、以って子どもの安定した家庭生活を実現することができる。また、コミュニティ・イニチアチブの理念により、ホームスタート方式による訪問型子育て支援活動が地域に根付き、活動を担う主体が確立し支援が継続される。

4-2. 事業名:こども☆はぐくみファンド

事業地域:宮城県、岩手県、福島県

事業期間:2011 年 1 月～2012 年 12 月 31 日(継続)

事業内容:

[事業の大枠]

一般財団法人地域創造基金みやぎ(「さなぶりファンド」と連携し、被災地域において、子ども支援 NPO 等の非営利組織への活動支援金の提供を通じて、地域のこどもの生活環境の改善を促進する。また活動資金を冠基金として「こども☆はぐくみファンド」として地域創造基金みやぎへ運営を委託し実施を行う。

[支援スキーム]

A. 単年度支援(公募、非公募型)

小規模の活動支援金(30 万円程度)を団体支援として提供し、子どもの生活環境の改善を図る。

B. 単年度支援(公募・非公募型)

小～中規模の助成金(100～150 万円)を事業支援として提供し、子どもの生活環境の改善を図る。

C. 継続支援(原則 非公募型)

中～大規模の活動金(500 万円)を事業支援+人件費支援として提供し、団体の発展・成長とともに、事業活動の継続性、深化発展を支援することを通じて、子どもの生活環境の改善を図る。

D. 自主事業

目標達成に向けて、資金提供を通じた支援だけでは実現しえない地域振興の活動を、本事業が主体となって実施することで、子ども支援 NPO 等への多角的なサポートを行う。

A) フォーラム事業

支援団体同士の事例共有やワークショップを行い、共通のこども支援に取り組むスタッフ同士の経験共有や学び合いを行い、地域復興のための地元 NPO 間のネットワークづくりを行う。(年 2～3 回程度)

B) キャパシティビルディング事業 (別掲)

C) 子ども権利啓発・実践プログラム等

東日本大震災復興の子ども支援を、権利基盤型アプローチを理解することにより、各団体による子ども支援が、チャイルド・ライツ・プログラミングを積極的に取り入れ、東北の子どもの永続的な権利の実現に寄与するため、SCJ とパートナー団体との協働により、子どもの権利に関する研修、ワークショップを実施する。

4-3. 事業名: キャパシティ・ディベロップメント・プログラム [共通]

事業地域: 宮城県、岩手県、福島県

事業期間: 2011 年 1 月～2012 年 12 月 31 日(継続)

事業内容:

[事業の大枠]

SCJ と東北地方で活動する NPO との協働事業の実施や「さなぶりファンド」を通じた NPO への支援(「こども☆はぐくみファンド」)の実施など、被災地で子ども支援を実施する組織・団体の活動復旧や組織運営・事業展開上不可欠なサポートを提供することによって、団体のエンパワメントをはかり、NPO の自立的成長や組織強化する事業。組織強化の取り組みが、東北地方及び日本の市民社会・NPO セクターの飛躍的・持続的な成長を後押しし、NPO を地域復興の主役としていくことを目的とする。

[対象団体]

「地域子どもサポート協働事業」、「こども☆はぐくみファンド」での支援 NPO

※団体から本プログラムでのサポートにつき希望があった場合に実施を行う。
ステップ2＝キャパシティ・ディベロップメント・プログラムの実施（緊急度の高い項目を実施）

[事業内容]

① 集合研修の実施（基礎編）

アセスメントツールでの現状把握・分析に基づき、「NPO の組織運営の基礎」「社会を変えるための事業・組織戦略づくりのポイント」について対象団体を集めて研修を行う。専門家を招聘し、連携して実施する。

② 個別コンサルティングの実施

緊急に取り組むことが必要な内容について、実施計画を作成し指導を行う。必要に応じて専門家と連携して実施する。

③ コーチング／メンタリングの実施

上記を踏まえて各団体が行う実践を、コーチングやメンタリングを定期的に行いながらサポートする。

④ 団体組織能力のモニタリング／評価の実施

作成したシートに基づき、団体組織能力のモニタリング／評価を行う。

⑤ レポートの作成

各団体のレポートが他の団体にとってキャパシティ・ディベロップメントの参考資料（手法や実践事例の紹介など）となるような内容でレポートを作成する。

⑥ 報告会の実施

対象団体や関係者でキャパシティ・ディベロップメント・プログラム全体の実施報告を行い、本事業や各団体の次年度へのフィードバックの機会とする。

5. 減災教育(DRR)

事業地域：宮城県、岩手県、福島県

事業期間：2011年1月～2012年12月31日（継続）

事業内容：

[事業の大枠]

本事業では、被災地の子どもが、自らの命を守り抜くための姿勢と行動力を知識と実践で身につけ、その後の復興プロセスを支えるための支援者となることを目指す。

（詳細策定中）

6. 仙台緊急こども研究所(仮)

事業地域：宮城県、岩手県、福島県

事業期間：2011年1月～2012年12月31日（継続）

事業内容：

[事業の大枠]

本事業では、当会による復興支援事業から得られた知見が国内外で共有されるようなプラットフォーム設置および仕組みづくりを通じて、災害発生時ならびに復興プロセスにおいて、子どもにとって健康で安全な環境が確保され、さらに子どものニーズと子どもの権利が守られるよう、ステークホルダーに対して子ども視点の防災・減災プログラムへの理解を促進することを目指す。

(詳細策定中)

以上